

国立感染症研究所
国際協力室 平成
28年1月7日

国立感染症研究所とベトナム社会主義共和国 保健省国立ワクチン及び生物製剤研究所とのワクチン及び生物製剤の品質管理分野の研究協力等に関する覚書の締結について

厚生労働省国立感染症研究所(感染研)は、平成28年1月7日、ベトナム社会主義共和国 保健省国立ワクチン及び生物製剤研究所 (NICVB) とワクチン及び生物製剤の品質管理分野の研究協力等に関する覚書を締結しました。

1. 覚書の概要

- (1) 題名「日本国国立感染症研究所とベトナム社会主義共和国 保健省国立ワクチン及び生物製剤研究所間のワクチン及び生物製剤の品質管理分野の研究協力等に関する覚書」
(原文：英文)

“Memorandum of Collaboration on the Professional Field in Quality Control of Vaccines and Biologicals Between National Institute of Infectious Diseases, Ministry of Health, JAPAN And National Institute for Control of Vaccines and Biologicals, Ministry of Health, Socialist Republic of VIETNAM”

- (2) 目的「ワクチン及び生物製剤の管理に関する次の事項について相互に支援・協力する。」
(3) 支援・協力事項「①研究協力、②人材開発、③情報の共有 ④その他、ワクチン及び生物製剤の管理分野における両機関の発展に必要な事項等

2. 覚書の署名式

覚書は国立感染症研究所倉根一郎所長と国立ワクチン及び生物製剤研究所 (NICVB) Dr. Doan Huu Thien 所長が署名し、郵送により執り行われました。